

摂津市議会

議会運営委員会記録

令和6年12月17日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

令和6年12月17日(火) 午前10時 1分 開会
午前10時59分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	西谷知美	副委員長	塚本 崇	委員	村上英明
委員	増永和起	委員	光好博幸		
議長	三好義治	副議長	香川良平		

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 山本和憲 総務部長 石原幸一郎

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 事務局次長 森口雅志
事務局次長代理 香山叔彦 事務局総括主査 仲野太朗

1. 案件

議案第71号 令和6年度摂津市一般会計補正予算(第7号)所管分について
一般質問の質問者ごとの割当時間について
追加議案及び意見書の議事日程、扱いについて
委員会の所管事項に関する事務調査について

(午前10時1分 開会)

○西谷知美委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

まず、理事者から報告を受けることにします。

山本副市長。

○山本副市長 おはようございます。

本日はお忙しい中、議会運営委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

本日は、本定例会におきまして、当初発送いたしました議案以外に、予算案件といたしまして、令和6年度摂津市一般会計補正予算(第8号)ほか4件、条例案件といたしまして、摂津市一般職の職員の給与に関する条例及び摂津市会計年度任用職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例制定の件ほか1件、合計7件を追加提出させていただきたく存じます。

その概要につきましては、この後、総務部長から御説明をさせていただきますので、どうかよろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○西谷知美委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、増永委員を指名します。

それでは、追加議案について概略説明をお願いします。

総務部長。

○石原総務部長 おはようございます。よろしくお願いたします。

それでは、令和6年第4回市議会定例会追加提出案件の概略説明をさせていただきます。

議案第84号から議案第90号まで、合計7件でございます。説明は、議案番号順

ではなく、条例案件から説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず、議案第89号は摂津市一般職の職員の給与に関する条例及び摂津市会計年度任用職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、令和6年人事院勧告に基づく給与改定に伴うものであり、最終的に労働組合との協議が調いましたので、一般職の職員及び会計年度任用職員の給料月額、並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定するため、所要の改正を行うものでございます。

その主な内容は、第1条におきましては、一般職の職員の給料月額を引き上げるとともに、一般職の職員の期末手当について、令和6年12月期の支給割合を100分の122.5から100分の127.5に、勤勉手当を100分の102.5から100分の107.5に引き上げるものでございます。

第2条におきましては、会計年度任用職員の給料月額を引き上げるとともに、会計年度任用職員の期末手当について、令和6年12月期の支給割合を100分の122.5から100分の127.5に、勤勉手当を100分の102.5から100分の107.5に引き上げるものでございます。

なお、施行日は公布の日といたしており、一般職の職員の給料月額改定は令和6年4月1日から、会計年度任用職員の給料月額改定は同年8月1日から、期末手当及び勤勉手当の支給割合の改定は同年12月1日からの遡及適用といたしております。

次に、議案第90号、摂津市特別職の職員の給与に関する条例及び摂津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、特別職の職員及び議会議員の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正を行うものでございます。

その内容は、第1条におきましては、特別職の職員の期末手当について、令和6年12月期の支給割合を100分の197.5から100分の207.5に引き上げるものでございます。

第2条につきましては、議会議員の期末手当について、令和6年12月期の支給割合を100分の197.5から100分の207.5に引き上げるものでございます。

なお、施行日は公布の日といたしており、期末手当の支給割合の改定は令和6年12月1日からの遡及適用といたしております。

次に、議案第84号から議案第88号までは、議案第89号の摂津市一般職の職員の給与に関する条例及び摂津市会計年度任用職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例制定及び議案第90号、摂津市特別職の職員の給与に関する条例及び摂津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定に伴う所要額の補正予算となっております。

まず、議案第84号、令和6年度摂津市一般会計補正予算（第8号）では、補正額を2億6,298万4,000円といたしております。

議案第85号、令和6年度摂津市水道事業会計補正予算（第3号）では、補正額を761万1,000円としております。

議案第86号、令和6年度摂津市下水道事業会計補正予算（第2号）では、補正額286万3,000円といたしております。

議案第87号、令和6年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）では、補正額618万2,000円といたしております。

議案第88号、令和6年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第3号）では、補正額455万5,000円となっており、全会計を合計いたしますと2億8,419万5,000円の補正額となっております。

以上、令和6年第4回市議会定例会追加提案をお願いいたします、人事院勧告に伴います条例議案及び補正予算案についての概略説明とさせていただきます。

○西谷知美委員長 説明が終わりました。

この際、何か質問があればお受けします。
塚本副委員長。

○塚本崇委員 議案第90号なのですが、この数字は合ってるんですかね。100分の197.5を100分の207.5にすると、年間4.15か月になると思うんですけど。

○西谷知美委員長 暫時休憩します。

（午前10時 9分 休憩）

（午前10時11分 再開）

○西谷知美委員長 再開します。

総務部長。

○石原総務部長 今回の改定につきましては、12月において0.1月分の改定を行いますので、この数字となっております。令和7年の4月に、6月と12月における支給月数の平準化の改正を予定いたしておりますので、よろしく願いいたします。

○西谷知美委員長 ほかに何か質問はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西谷知美委員長 以上で質問を終わります。

理事者の皆さんは退席いただいて結構です。

暫時休憩します。

(午前10時12分 休憩)

(午前10時13分 再開)

○西谷知美委員長 再開します。

それでは、議案第71号、令和6年度摂津市一般会計補正予算(第7号)所管分について審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西谷知美委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西谷知美委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第71号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○西谷知美委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩します。

(午前10時14分 休憩)

(午前10時53分 再開)

○西谷知美委員長 議会運営委員会を再開します。

それでは、一般質問の質問者ごとの割当時間について、既に自民党・市民の会、公明党及び民主市民連合については割当時間が確定していますので、大阪維新の会より割当時間をお願いします。

○塚本崇委員 大阪維新の会は、塚本が24分、出口議員が12分です。

○西谷知美委員長 日本共産党。

○増永和起委員 野口議員18分、安藤議員15分、増永15分です。

○西谷知美委員長 事務局から確認をお願いします。

仲野総括主査。

○仲野事務局総括主査 それでは、令和6年第4回定例会における一般質問の割当て時間について確認させていただきます。

大阪維新の会、塚本議員24分、出口議員12分。

公明党、水谷議員12分、福住議員12分、村上議員12分、南野議員12分、藤浦議員12分。

自民党・市民の会、松本議員24分。

日本共産党、野口議員18分、安藤議員15分、増永議員15分。

民主市民連合、西谷議員24分。

以上でございます。

○西谷知美委員長 次に、意見書等の議事日程、扱いについて協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

仲野総括主査。

○仲野事務局総括主査 それでは、議会議案の上程に関わりまして、12月20日の議事日程について説明申し上げます。

この日は日程1、一般質問に続きまして、日程2、議案第71号など10件の付託案件に関する委員長報告、採決となります。

この10件を採決グループにまとめて、備考欄に採決の方法を記入いたします。先ほどの協議会での態度表明を基に整理いたしますと、議案第71号が起立採決、議案第72号、議案第73号、議案第74号、議案第75号、議案第77号、議案第78号、議案第79号、議案第80号及び議案第81号が一括簡易採決でございます。

次に、日程3及び日程4が本日提出され

ました追加議案の審議で、まず日程3が議案第89号及び議案第90号の審議で、一括上程の上即決でございます。

続いて、日程4が議案第84号、議案第85号、議案第86号、議案第87号及び議案第88号の補正予算5件で、一括上程の上、即決でございます。

日程5が、本日上程が決まりました意見書案でございます。一括上程の上、即決でございます。

採決グループに並び替えて、議会議案第24号、議会議案第25号、議会議案第27号、議会議案第28号、議会議案第29号は一括簡易採決、議会議案第26号が起立採決と備考欄に記載いたします。

この議事日程並びに議会議案につきましては、12月20日の本会議開会までに議場配付させていただきます。

以上でございます。

○西谷知美委員長 ただいまの事務局の説明のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西谷知美委員長 異議ないようですので、そのように決定します。

最後に、委員会の所管事項に関する事務調査について協議します。

議会運営委員会における令和6年度の行政視察につきましては、12月3日の本委員会で視察項目等を協議させていただきました。

視察項目につきましては、議会におけるDXの取組についてとし、視察先や日程等については調整することとしておりました。これらの調整ができましたので、本日は委員長案として提案させていただきます。

日程につきましては、令和7年1月16

日木曜日で、視察先につきましては滋賀県大津市です。大津市議会ではオンライン委員会の開催実績もあり、議場でもICT化の取組が行われていることから、それらの取組を視察します。

以上が委員長案の内容となりますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

(「よし」と呼ぶ者あり)

○西谷知美委員長 異議ないようですので、そのように決定します。

以上で、本委員会を閉会します。

(午前10時59分 閉会)

摂津市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 西谷知美

議会運営委員 増永和起